議　　第　１７６　号

令和 ８ 年 ６ 月 ５ 日提出

専決処分の報告について

令和８年度熊本市水道事業会計補正予算を次のように専決処分したので、報告するとともに承認を求める。

熊本市長　　大　西　一　史

（提出理由）

物価高騰に係る緊急的な対応に必要な経費について、所要の専決処分をしたので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第３項の規定に基づき、市議会の承認を求めるものである。

令和８年４月２日専決

令和８年度熊本市水道事業会計補正予算

（総　則）

第１条　令和８年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第２条　予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収　　入

（科　　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第１款　水道事業収益	14,257,768千円	10,000千円	14,267,768千円
第１項　営業収益	13,218,971千円	△ 1,154,000千円	12,064,971千円
第２項　営業外収益	1,034,288千円	1,164,000千円	2,198,288千円

支　　出

（科　　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第１款　水道事業費用	13,032,224千円	10,000千円	13,042,224千円
第１項　営業費用	12,279,077千円	10,000千円	12,289,077千円

（他会計からの補助金の補正）

第３条　予算第１０条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

（科　　目）	（補正前の額）	（補正額）	（計）
(1)　補助金	75,855千円	1,164,000千円	1,239,855千円

令和8年度熊本市水道事業会計補正予算実施計画
収益的収入及び支出
収　　入

（単位:千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備　　考
1 水道事業収益			14,257,768	10,000	14,267,768	
	1 営 業 収 益		13,218,971	△ 1,154,000	12,064,971	
		1 給 水 収 益	12,561,342	△ 1,154,000	11,407,342	水道料金の減免
	2 営 業 外 収 益		1,034,288	1,164,000	2,198,288	
		2 他 会 計 補 助 金	34,071	1,164,000	1,198,071	水道料金減免に係る一般会計繰入金

支　　出

（単位:千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	備　　考
1 水道事業費用			13,032,224	10,000	13,042,224	
	1 営 業 費 用		12,279,077	10,000	12,289,077	
		5 業 務 費	1,202,693	10,000	1,212,693	システム改修経費